

人権侵害防止体制組織図

学 長
人権侵害の防止等について統括

人 権 委 員 会
調査委員会
(必要に応じ設置)

事実関係の調査

組 織: 担当理事・副学長, 各キャンパス評議員等
審議事項:
・人権侵害の防止等に関する規則・指針等の制定等
・事案等についての救済措置等の検討, 調査委員会の設置等
・人権侵害防止等に関する研修, 啓発活動等
・人権相談員の統括等

札幌キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

- 札幌校 ※1
- へき地・小規模校教育研究センター
- 未来の学び協創研究センター
- 国際交流・協力センター ※2
- IRセンター
- キャリアセンター ※2
- 保健管理センター ※3
- 事務局 ※4
- 附属札幌小学校
- 附属札幌中学校

旭川キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

- 旭川校 ※1
- 保健管理センター(旭川分室)
- 旭川校室
- 附属旭川幼稚園
- 附属旭川小学校
- 附属旭川中学校

釧路キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

- 釧路校 ※1
- 保健管理センター(釧路分室)
- 釧路校室
- へき地・小規模校教育研究センター
- 附属釧路義務教育学校

函館キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

- 函館校 ※1
- 保健管理センター(函館分室)
- 函館校室
- 附属函館幼稚園
- 附属函館小学校
- 附属函館中学校
- 附属特別支援学校

岩見沢キャンパス

キャンパス長

人権相談員会議
主任相談員

人権相談員

- 岩見沢校
- 保健管理センター(岩見沢分室)
- 岩見沢校室

キャンパスにおける人権侵害の防止等について統括

・人権侵害に関する相談
・人権相談員会議の開催
・キャンパス長及び

※1 教職大学院、大学院教育学研究科学校臨床心理専攻を含む。
 ※2 各校センターを除く
 ※3 分室を除く
 ※4 各校室(札幌校室を除く)を除く